

平成27年度第10回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成27年9月2日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第10回定例会議事日程

1 日 時 平成27年9月2日（水）午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

第1 第27号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について

4 報告事項

- ・平成27年度9月補正予算の調製結果について (学校教育政策課)
- ・教育課程実施状況について (指導課)
- ・夏季休業中における児童・生徒の事故の状況について (口頭) (指導課)
- ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
- ・平成27年市政世論調査「家庭教育について」の結果について (生涯学習政策課)

その他報告

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	金 山 滋 美
委 員	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	井 上 茂
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	橋 本 徹
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ど も 科 学 館 長	牛 山 清 志
図 書 館 部 長	小 坂 光 男
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃

南大沢図書館長
川口図書館長
指導課指導主事
学校教育政策課主査
保健給食課主査
指導課指導主事
指導課指導主事
生涯学習政策課主査
中央図書館主査
教育総務課主査
教育総務課主事
教育総務課嘱託員

村田浩三
福島義文
野村洋介
石川暢人
安齊祥江
上野和広
高木紘二郎
塩澤宏幸
安藤雅人
堀川悟
廣瀬桃子
村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○坂倉教育長 本日の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成27年度第10回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯や、職員のクールビズを実施しておりますので、御理解をいただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。本日の議事録署名員は、輿水かおり委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。



○坂倉教育長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

日程第1、第27号議案「八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について」を議題に供します。

本案について、図書館部から説明願います。

○中村中央図書館長 それでは、第27号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について、御説明いたします。詳細につきましては、中央図書館、安藤主査から御説明申し上げます。

○安藤中央図書館主査 それでは、八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について、御説明いたします。資料を1枚おめくりいただき、第27号議案関連資料を御覧ください。

今回の改正は、「中央図書館みなみ野分室」の設置を定めた「八王子市図書館条例」改正に伴い、「八王子市図書館条例施行規則」の一部を改正するものです。

改正の内容につきましては、第3条及び第4条に「八王子市中央図書館みなみ野分室」の開館時間及び休館日を加えるものです。

開館時間は、午前10時から午後5時まで、ただし、7月21日から8月31日までの間は午前9時30分からの開館といたします。

休館日は、「由井市民センターみなみ野分館」の休館日にあわせ、第2、第4月曜日となりますが、第2、第4月曜日が休日に当たるときは開館いたします。年末年始につきましては、12月29日から翌年の1月4日までが休館日となります。

また、分室を休館して蔵書の点検などを行う特別整理期間は、中央図書館北野分室と同じく年5日以内といたします。

施行期日は平成27年10月1日とし、市民への周知につきましては、広報やポスター、ホームページに掲載するとともに、協働してみなみ野分室の運営を行う由井西部地域住民協議会を通じて、地域の各町会・自治会にチラシを回覧し、地元への周知を行います。

なお、9月27日（日）に開設記念式典の開催を予定しておりますので、教育委員の皆様にも御出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、今回の改正に合わせ、第4条（4）川口図書館の休館日について、他の条文と統一した表記とするため、（ア）の「ただし、その日が休日に当たるときを除く」の部分括弧書きにするとともに、（ウ）の館内整理日の括弧書きの「ただし、休日に当たるときを除く」を、「ただし、その日が休日に当たるときを除く」に修正いたします。

説明は以上です。

○坂倉教育長　　ただいま、図書館部からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんでしょうか。

特に御質疑はないようでありますので、本案について御意見がありましたらお願いいたします。

○金山委員　　分室化ということで大変御苦勞があったと思います。お疲れさまでした。無事に分室になって、とてもうれしく思っております。

この前も申し上げましたが、市民の御協力をいただいて開設するというので、開館時間に関して午後5時までということですが、しばらく様子を見ていただいて、やはり、できるだけたくさんの方に使っていただけるような形、それは市の図書館全てに言えることですが、お願いしたいなと思います。

もう一つ、先日、鎌倉市だったと思いますが、子どもたちに、行き場がなかったら図書館においでよというツイートが出たという話もありまして、大人の生涯学習の場でもありますが、子どもたちの大切な居場所の一つにもなると思いますので、そういう意味でも、子どもたちが来やすい図書館、特に分室だと近くにある行きやすいということもありますので、そういう観点からもこれからの整備を

お願いしたいと思います。

それから、子どももそうなのですが、そこで勉強したいという学生さんがいると思うのです。あちこちでお話を聞くと、八王子はそういう場が少し少ないような気がしますので、公民館との連携ということもあるかと思いますが、そういう観点からも図書館のあり方を考えていただくとうれしいなと思います。

本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

○中村中央図書館長 開館時間の延長につきましては、状況を見て、また検討をしたいと思っています。

もう一つは、やはり図書館というのは、気軽に小さい子どもから高齢者まで来ていただける施設でもありますので、そういう点でしっかりとその役割を果たせるように、努力していきたいと思っています。

あと、自習室というのが八王子は少ないのですが、できる限りそれが増やせるように検討したいと思います。

ちなみに、中央図書館には自習室が2階にありまして、土曜・日曜日には、3階の視聴覚ホールを自習室という形で開放しています。できることから少しずつ行っているという形になっています。

以上です。

○坂倉教育長 やはり、夏休み中は2階がすぐにいっぱいになって、3階も埋まりそうな感じですか。

○中村中央図書館長 図書館の中で一番にぎわっているのが自習室という形になっています。ですので、そういう点では、やはり自習室というのは、図書館にとって必要なものと認識していますが、ただ、どうしても施設が古いということと、場所がないということがありますので、十分に検討していきたいと思っています。

○坂倉教育長 2階は、図書館の本を使って調べるレファレンスとは別に、いわゆる自分の勉強ができるところをある程度確保しているけれども、なかなかそこがスペースの関係でとり切れないと。平日が20から30席、それにプラスして、夏休みは3階も開けて増やしているという感じですね。

他に御意見ございませんでしょうか。

他の委員さんは優しいので、私が少し厳しいところとか、答えにくいところ

をお聞きしますが、日曜日に子ども意見発表会というものに行ってきて、図書館の関係では、新しい図書館をつくってくれということがありました。

私は、今の子どもたちに対しては、本を読まない子もいるから、読書が好きになるように、学校図書館の充実などへの支援をしていますという話をして、生涯学習の関係からいったときには、市民センターにある地区図書室の分室化というのを進めたいとっていて、そのためにも、強い地域の声、要望がなければできないですよという話をしました。議会等でもそういう声が大きいのですが、今後の地区図書室の分室化、なかなか今の体制の中で御苦労があるとは思いますが、お考えがあったら少し聞いておきたいなと思います。

○小坂図書館部長　　今、教育長からお話ございました、地区図書室の分室化ということについては、私どもも積極的に進めていきたいと思っております。今、「八王子ビジョン2022 アクションプラン」の中でも、場所はまだまだはっきりと限定はできないのですが、地区図書室を積極的に進めていきたいというふうに提案はしております。アクションプランの中で、どういうふうに扱われるかということなのですが、今後もそういう方向で進めていきたいと考えております。

○坂倉教育長　　公共図書館の役割として、本当に必要な方々への提供という意味もあって、そのときも、うちはベストセラーは置いていないですよとか、文庫は置いていないですよというような話をさせてもらったのですが、やはり居場所としても大事だという話になってくると、新しい図書館を作るのが大変という中では、場所は限定しないでいいと思うのですよね。広さという要件もあるし、先ほど言った、どのぐらい地区の声が大きいかというのは、やはり大きな要素だと思うので、それも踏まえて進めてほしいと思います。ただ、かなり要望が多いことも事実なので、ぜひ所管の部として、積極的にその方向を進めてほしいというふうに思いましたので、私も頑張らなければいけないのですけれども、少し確認しておきたかったのです。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　　他に御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第27号議案につきましては、原案のとおり決定

することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。よって、第27号議案については、そのように決定することにいたしました。

-----◇-----
○坂倉教育長 続いて、報告事項になります。

学校教育政策課から報告願います。

○小俣学校教育政策課長 それでは、平成27年度9月補正予算の調製結果につきまして、御報告いたします。

平成27年度9月補正予算の調製依頼につきましては、平成27年8月5日開催の第8回教育委員会定例会において、議決をいただきました。

教育委員会としての案件は、資料にある3件でございます。このたび議決をいただいた内容で調製依頼を行った結果、市長が一部内容を変更し、議会へ提出をいたしましたので、御報告いたします。

なお、補正予算の調製依頼につきましては、前回の議案の時点では、市議会へ議案提出前の意思形成過程ということで非公開としておりましたが、8月31日に議案提出されましたので、今回の報告は公開で行うものでございます。詳細は、石川主査から御報告をいたします。

○石川学校教育政策課主査 それでは、平成27年度9月補正予算の議案調製の依頼の内容から変更のありました案件につき、その内容を御報告いたします。資料の2、3ページを御覧ください。

変更のあった内容は、3件のうち2件でございます。

まず1件目、2ページでございます。事業名は、学校施設の営繕工事でございます。

内容といたしましては、特別教室への空調機設置でございます。東京都が、これまでの図書室、音楽室、パソコン教室に加え、理科室、美術室、図工室、技術室、家庭科室、プレイルームを新たな補助対象として追加したことから、当初予算で図書室に設置を予定している小学校10校を対象に、このたび、新たに補助対象として追加となった特別教室のうち、学校が選択する2教室に追加で空調機を設置する

という内容で調製依頼したものでございました。

こちらにつきまして、今回、市長のほうで、表の太枠で囲った小学校10校につき、追加で設置する教室を、これまで私どもが調製依頼した、学校が選択する2教室から3教室全てに拡大する内容で変更し、これに伴い事業費及び財源を見込んだ形で調製したものでございます。事業費は、3,050万円増の1億200万円となったところでございます。

もう1件、3ページでございます。事業名、スポーツ推進基金積立金です。

こちらの内容といたしましては、平成26年3月、全面改修を行い、料金改定を行った松木公園テニスコートの使用料、料金改定の内容は、資料の真ん中当たりの〈参考〉に書いてありますように、1面1回2時間以内、改定前1,000円を1,500円とし、500円料金改定したものでございますが、こちらの料金改定分500円を、将来のコート of 整備や予防保全に備えるために、このスポーツ推進基金に積み立てるといった内容でございます。

こちらは内容的には変わりはないのですが、今回の補正で積み立てを行う対象の期間につきまして、前回、調製依頼の段階では、平成26年3月のオープンした時点から平成26年末までの13か月相当分を積み立てるといった内容でしたが、市長のほうで、26年度の決算を踏まえ、26年度の12か月中の1会計年度の中で整理したものでございます。

資料の一番下でございます、26年度収入額、538万5,000円分を積み立てるといった内容に変更したものでございます。変更のあった内容は、以上2件でございます。

もう1件、特別支援教室の設置につきましては、前回の議決をいただいた内容のとおり決定し、議案として提出されておりますので、あわせて御報告いたします。

説明は以上でございます。

○坂倉教育長 最後に変更がなかったところも説明したところはすごくいいと思うのですが、それに加えて、表の中のプレイルームのところの説明がありますよね。要は、先ほどの特別支援教室の設置という事業のほうは、特別支援教室を設置する学校に空調機を設置するのだけれども、今、特別支援学級のあるところについては、ここまでに完成するという内容ですので、要はほとんど全ての教室に空調機が入ります

よということがあるのだとすれば、その辺、少しはっきりしたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○石川学校教育政策課主査　今回、私どもで、学校の事情で2教室を選択できるようにとしたところなのですが、市長のほうで、全ての特別教室に設置するという内容に変更したことから、その趣旨で書いたものでございます。

この表にプレイルームと書いてあって、この表上は4教室に見えますが、27年度の10校につきましては、プレイルームを設置している学校がございませんので、理科室、図工室、家庭科室全てとなります。28年度以降につきましては、例えば、※3で示してあるとおり、28年度の小学校55校のうち9校がプレイルームを設置している学校なのですが、こちらは別枠で、3教室プラスプレイルーム分1教室で4教室ということなので、学校が選択するまでもなく、全ての教室に設置するといった趣旨の修正でございます。

○坂倉教育長　そこを強く言ったほうが良いと思いますよ。

○石川学校教育政策課主査　はい。

○坂倉教育長　御説明は終わりました。御質疑ございませんでしょうか。

○和田委員　小学校も本当に増えてよかったなと思っています。特別教室ということなのですが、理科室、図工室、家庭科室というのは、小学校は全て1教室ずつしかなくて、第2とか第3とか、そういう教室はないのですか。

○岡施設管理課長　第2教室がある学校もございますが、それはあくまでも機材置き場というような位置づけでありまして、実質的な授業はどちらか一つの教室で行っているという実態がございますので、理科室、図工室等につきましては、1教室という形で設置をしております。

以上です。

○坂倉教育長　他に御質疑ございませんでしょうか。

前回の予算調製の後に校長会や役員会があったときに、校長先生方には、ぜひ、各学校の実態に見合った形の中でしっかり選んでくださいということを行ったのですが、それがなくなって、ある意味よかったと思います。ただ、先ほど第2、第3教室というような話が出ましたが、余り安住してほしくないという中では、ぜひ、こういうクーラーが設置されるような機会に、放課後子ども教室等の場所

というのも考えて、なかなか低学年の教室というのは難しいと思うのですが、特別教室あたりで授業を午前中に組んで、なるべく放課後を自由に使えるような形もぜひやっていきたいと私自身思っています。同じ子どもたちがいるところですから、担当所管、生涯学習スポーツ部と学校教育部が連携して、ぜひ、そのような形でやっていきたいと思っていますので、また今後、確認したいなと思っています。もし、その辺の御決意でもありましたら、いかがでしょうか。

○小柳生涯学習スポーツ部長 週5日、また、夏休みを含め、放課後子ども教室、あるいは学童の待機児の対応ということもありますが、今のお話にありましたように、そういう放課後の子どもの居場所確保のためには、やはり学校施設の協力を得なければならないと思っています。こういう特別教室に冷房が入れば、子どもたちにとってもより快適な放課後が過ごせると思いますので、ぜひ、その辺は、生涯学習スポーツ部、学校教育部、子ども家庭部が三者連携して、対応していきたいと思っています。

○坂倉教育長 学校教育部はいかがですか。

○小林教育総務課長 放課後子ども教室につきましては、これまでも生涯学習スポーツ部と連携して調整してまいりました。

ただ、やはり学校とすると、授業等の教育活動に支障があってはいけないという懸念がありますので、なかなか開放できない実態というのもございます。そこは私たち学校教育部と一緒に入り、教育活動にはできるだけ支障を与えないような形で調整をしながら、学校に安心感を与え、一緒に拡大を図っていきたいと考えております。

先日も、生涯学習政策課と一緒に上壱分方小学校に行ってまいりましたが、そういうところで学校教育部の管理職等が同席することで、安心感を与えることができますので、学校教育部としては、これからも生涯学習スポーツ部と協力して推進をしていきたいと考えております。

○坂倉教育長 学校施設は、もちろん第一義的には教育財産でありますし、子どもたちのものなのですが、やはり税金を投入しているという形の中では、今、これだけ地域との連携と言われていて、ましてや来る子どもたちはその学区の子どもたちなのですから、そのところをぜひ学校の先生方にはわかってほしいと思います。

そういう意味で、先ほども触れたように、初めは低学年の教室が使えないかと思ったのですが、現場の実情を考えるとなかなか難しいかなど。しかし、特別教室の一部については、工夫すればあけられると思います。その辺のところ、なかなか生涯学習スポーツ部だけでいくと、少し意識的に違うところもあると思うので、本当に地域の子どもたちを1日地域総ぐるみで育てるという意味で、学校教育部も一体となって進めたいと思っています。

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○星山委員　　以前、教育相談室にはなかなか空調設備がつかないというお話が出た中で、こちらの、今度整備されるということについては、とてもよかったなと思うのですが、ここから漏れてしまうようなところはないのでしょうか。

○岡施設管理課長　　今回の空調設置につきましては、ちょうど夏休み前の6月下旬から7月中旬、あと夏休み後の9月初めから9月いっぱいという中で、特に授業が集中するところを限定した形で設置をしております。

教育相談室等につきましては、今回の対象にはなっておりませんが、相談するところは、場所を変えていろいろな教室等を使用できるということもございまして、今回の整備でほぼ一定の整備が完了すると、そういう認識であります。

以上です。

○穴井教育支援課長　　教育相談室については、ほかの教室と比べて稼働率が低いということもありますが、今回のこの特別支援教室の設置に当たっては、相談室を活用する学校も幾つかあると思います。狭いので通常の教室のようなエアコンではないのですが、狭い範囲の中で家庭用エアコン等の設置は進めていきますので、一定程度の学校の要望には応えられるのではないかと考えています。

○星山委員　　教育相談室は、たまたま漏れているのかなと思ったのですが、ほかにはないのだろうかと思ひまして、こちら側の認識としては、特別支援教室、あるいは子どもたちが暑い時期に使うところは、ほぼこれで完了という認識でよろしいのでしょうか。

○岡施設管理課長　　おっしゃるとおりでございます。暑い時期に使うところについては、ほぼ今回の整備で完了するという認識であります。

○坂倉教育長　　保健室はどうでしたか。

○岡施設管理課長 保健室は大分前から入っております。

○坂倉教育長 先ほど言った相談の関係について言えば、ここで常時使うわけではない特別支援教室についてくるので、そこが空いているときにはその教室を使えると。そういった意味では、常時使える教室と、それから、随時使うところについても、ほぼ全部入ったという形でよろしいですね。

他に御質疑ございませんでしょうか。

○興水委員 質問ではなく感想ですが、昨日、9月1日から校内研修会を行っている市内の中学校に伺ってきました。

研修会の会場が家庭科室だったのですが、化粧が全部はがれ落ちるような暑さの中で、先生方は本当に一生懸命参加されて、これからの教育に向けての話を聞いていました。この熱意というものを受けとめて、子どももそうですが、教員にとってもできるだけよい環境をつくっていく。今回の市長の側の英断、また事務局の持っ
ていき方がよかったなど、少しでも進んで、本当によかったなと思っています。

8月20日に、中央教育審議会の教育課程部会から、次期の学習指導要領の骨子になるべく企画書が出ておりますが、それを見ますと、小学校の教育課程は大幅に変わるだろうということが予想されます。あれだけのものを盛り込むとなると、今の授業日数だけでは本当にどうしようもないだろうと思います。とすると、週5日制というのが、実質的にはかなり崩れるというか、大変フレキシブルになっていま
すけれども、何とか子どもの負担感を少なくする中で、充実した教育ということ
を考えると、長期休業中の使い方等々についても、考えざるを得ないのではないかと
思います。

そう考えると、八王子の子どもにとって、教育環境の差によって教育格差が起
ってくるようでは、大変遺憾だなというふうに思っていました。一歩でもいいので、
こういう形で教育環境を整えていただくというのは大歓迎ですし、ぜひ、これから
もよろしくお願ひしたいと思います。

○金山委員 今、お話が少し出ましたが、子どもたちのところはほぼカバーできたとい
うことなのですが、肝心の先生たちの会議室が、意外とクーラーがまだ行き渡って
いないというのが印象です。そういうところを使って先生たちも会議をされますし、
地域の方が来られるという場面もあって、隣の校長室の間を開けて、などというよ

うなところが幾つもありましたので、これからはそういうところも考えていただきたいと思います。

それから、地域の部屋ですね。会議室と地域の部屋が標準装備ではないですけれども、これから地域の方に入っていくときに、ここはいつでも使えるというところがあるのとないのとでは、大きな差があります。空き教室のあるところは、そういうことに充てていらっしゃると思いますが、標準装備にさせていただいて、そこもクーラーが効けばいいなというのを、今の段階では希望にすぎないかもしれませんが、将来的にはそこまで考えていただきたいと思いましたので、一言つけ加えさせていただきます。

○岡施設管理課長 金山委員のおっしゃるとおり、地域の開放の部屋と会議室等については、学校からの要望も多々ございます。それは私も十分認識はしているところなのですが、現段階でその補助がつかないということと、なおかつ、今回その補正分も上げさせていただいた特別教室を最優先にして、3か年でやっていきたいという形でございます。

その後、管理所室、校長室、職員室、及び事務室ですが、こちらがもう二十数年経過しており、そろそろ更新の時期に入っておりますので、その辺の状況を踏まえた中で、課題という形では認識しております。

以上です。

○坂倉教育長 新しく建て替える学校などはどうなのですか。地域の要望も聞くのだけれども、その辺はもう最初からある程度何でもやっていこうという考え方なのですか。

○岡施設管理課長 新しく改築するところについては、その辺も十分踏まえた中で、地域の御意見も聞きながら考えてまいります。

以上です。

○坂倉教育長 ただいま興水委員から、指導要領の改訂を見越して非常に時間が足りなくなってくる中で、夏季の長期休暇の間のお話も出ました。そういう意味で、教育課程実施状況について指導課から、これは第5回定例会で報告して、内容が足りないという御指摘を受け、さらにかけるものですが、御報告を願いたいと思います。

○佐藤統括指導主事 7月8日の第5回定例会において、平成27年度教育課程編成に

関する調査結果の概要について御説明をさせていただきました。

前回の報告の際の御指摘を踏まえ、調査項目及び指導課で重点を置いて取り組んでいる事項について、高木指導主事より御報告いたします。

○高木指導課指導主事　初めに、平成27年度教育課程実施状況調査の調査項目について御説明いたします。

「平成27年度教育課程実施状況調査データ集」の表紙の裏面にあります、教育課程実施状況調査項目一覧を御覧ください。

調査項目は大きく10項目に分けられます。

1、年間授業日数・時数。

2、小学校第5学年、中学校第2学年における各教科・道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動の年間授業時数。こちらにつきましては、全学年のデータを掲載することはデータ量が大きくなり過ぎるため、小学校では第5学年、中学校では第2学年の集計データを記載しました。

続きまして、3、学校行事の実施日。

4、宿泊を伴う学校行事の実施状況。

5、個に応じた指導の実施状況。

6、外部人材の活用状況。

7、授業日とする日以外で、長期休業期間中及び土、日、祝日等に設定する学習機会。

8、読書活動の実施内容。

9、キャリア教育の状況。

10、セーフティ教室の状況になります。

それぞれの調査項目については集計データを掲載しておきましたので、後ほど御覧ください。

次に、野村指導主事より、指導課で重点を置き、取り組んできた事項について報告いたします。

○野村指導課指導主事　私からは、指導課で重点を置いて取り組んできた事項について御報告いたします。お配りした「教育課程実施状況について」を御覧ください。

初めに、1ページの「年間授業日数・時数の確保に向けて」について御説明いた

します。

学校に対しては、感染症予防上必要があるときの休業や、非常変災その他急迫の事情があるときの休業等があった場合への備えのため、また、学習指導要領のねらいが十分に実現されていないと判断される場合に対応するための指導時間を十分確保するよう指導しています。

振替休業日をとらない土曜日の授業につきましては、今年度より、授業時数確保及び学力向上のための授業の実施を可能としております。

市内小・中学校の取組状況を御覧ください。

振替休業日を設定しない土曜授業の日数及び長期休業日の期間を短縮した日数は、平成26年度に比べ、増加傾向にあることがわかります。

また、2ページ上段の(4)に、授業時数確保に向けた各学校の取組例を示しておきました。各学校においては授業時数を確保して、教育課程の適正な実施を図るために、さまざまな取組を行っているところです。

現行の学習指導要領では、国語、社会、算数、数学、理科、外国語、体育、中学校では保健体育の授業時数が、前回の学習指導要領より10%程度増加しています。

さらに、児童・生徒に学習指導要領の内容を確実に定着させるためには、授業時数を確実に確保し、丁寧な指導を行うことが必要となっています。

授業時数を確保した成果として、例えば学芸会や運動会、体育祭等の練習の時間を学校行事で確実にとり、各教科の授業時数を多く確保し、児童・生徒に時間をかけて指導することができるようになってきています。

次に、前回の報告時に御指摘があった道徳教育についてです。「2 道徳教育及び道徳の授業の充実について」を御覧ください。

学校に対し、指導課からは、各学校が作成した道徳の年間指導計画に基づき、学習指導要領に示された内容項目を確実に実施し、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう指導しております。

別紙1を御覧ください。「道徳年間指導計画及び実施状況点検表」でございます。

今年度より、学級ごとに内容項目の実施状況を確認できるようにするため、道徳の年間指導計画に実施状況点検表を追記いたしました。こちらにつきましては、全学級分を指導課に提出させ、指導主事が実施状況を確認することにしていきます。

また、道徳教育推進教師研修会や指導力パワーアップ研修会において、道徳の教科化に向けた研修を実施し、準備をしているところです。

「3 個に応じた指導の充実に向けて」についてです。3 ページを御覧ください。

本市の個に応じた指導の実施状況につきましては、小学校のデータ集では5 ページと6 ページに、中学校のデータ集では4 ページと5 ページに掲載してあります。

東京都教育委員会は「東京方式習熟度別指導ガイドライン」を策定し、指導法加配教員配置校において、小学校算数では、平成27年度より習熟度別指導を全面実施しております。中学校では、平成28年度より数学において習熟度別指導を、英語において少人数習熟度別指導を全面実施することになっております。

本市教育委員会では、習熟度別指導の充実を図るため、平成26年度より小学校において、副校長及び習熟度別指導担当者の研修会を実施しています。平成27年度につきましても、小学校、中学校それぞれで習熟度別指導の研修会を実施しています。

また、5月下旬から9月上旬にかけ、教職員課と指導主事1名ずつで、指導法加配教員配置校全校を訪問し、習熟度別指導について指導・助言を行っています。

次に、総合的な学習の時間についてです。4 ページを御覧ください。

総合的な学習の時間においては、学校に対して、探求の過程が繰り返される単元内容にするとともに、十分な指導時数を確保するよう指導しています。

別紙2を御覧ください。平成27年度の総合的な学習の時間を実施するに当たって、各学校は「各領域の内容表」、「各単元の領域・系列への位置付け表」及び「単元ごとの指導・評価計画」を作成し、どの教員がどの学年を担当しても、総合的な学習の時間の学習内容の質を保てるようにいたしました。

各学校における特色ある取組の一部を記載しておきましたが、各学校においては、地域理解や環境、福祉、伝統文化などの学校の特色を生かした学習活動を行っています。

最後に、平成27年度1学期における、指導課が学校へ行ってきた支援等について御説明いたします。5 ページを御覧ください。

指導主事の学校訪問回数につきましては、平成26年度より29回多くなっています。訪問した内容では、教育課程の実施状況の把握が一番多く、214回でした。

指導主事の校内研修への派遣も積極的に行っています。1学期の特徴といたしましては、中学校からの依頼が多いことや、評価、評定に関する講師依頼が多いことが挙げられます。

小中一貫教育授業研究委員会につきましては、平成27年度より、理科部会及び外国語活動・外国語部会を新設するとともに、第2回の授業研究のいずれかに各校1名が必ず参加するようにいたしました。

6ページを御覧ください。職層に応じた研修では、専門性の高い教養ある講師を招き、各職層に求められる資質の向上を図るための研修の充実を図っています。

最後に、別紙3を御覧ください。毎年多くの初任者が入り、その育成が大きな課題になっている現状を踏まえ、初任者（1年次）の指導力向上に関わる相談・研修を平成26年度より実施しております。こちらにつきましては、指導主事が直接、初任者に対し指導・助言を行っています。

夏季休業期間中の教育課程の実施状況の点検を、小学校15校、中学校7校で行いました。

点検内容は、主に週ごとの指導計画の記載内容の確認です。確認した1学期の教育課程の実施状況について、管理職に対し指導・助言を行い、2学期以降の教育課程の適正な実施につなげていきます。2学期以降も学校を支援するための取組を充実してまいりたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○坂倉教育長　　ただいま、教育課程実施状況についての報告が終わりました。本件について御質疑ございませんでしょうか。

データ集もついて、大分よくなりましたね。毎年毎年同じということではなくて、1回目からこういう報告をしていくといいのかなと思います。ある程度、皆さんが行っていることを知ってもらい、学校の状況を知ってもらいというふうに行ったときに、前の年がこうだったからという展開ではなくて、今回のような説明や資料を、ぜひ今後もそろえてほしいなと思いました。

○和田委員　　ありがとうございました。今、教育長からもお話があったように、少し安心しました。各学校が自校の実態に合わせて、授業時数なり、教育活動なりを行っているというのが、目に見える形で出てきてよかったと思っています。

先ほど輿水委員からも話が出ましたように、これから教育の内容が、かなりボリュームが増えてくる中で、それを確実に丁寧に学校が指導を行っていくためには、やはり授業時数というのが大きなポイントになってくるだろうと思います。あわせて、授業の質ということにもつながってくるわけですが、そういう意味では大変内容的によくなったなと思っています。

感想ということになるのですが、26年度より27年度のほうが、振替休業日を設定しない日数が、やはり多くなっているなという印象はあります。こういう増えたところを無駄にしないように、充実した内容であるということを、指導主事さんを中心に確認をしていただいているのだろうと思いますが、ただ日数が増えればいいということではなくて、その時間に何をしているのかということを確認していただければと思います。前回の説明で、日数を増やして会議の時間に充てているとか、そういう話も出てきたので、そうではなくて、やはり教育活動に充てるための時間として設定をしていただきたいと思います。

それで、1点だけ説明をお願いしたいのですが、集計データの中の標準未満というところが、みんな1となっていますが、これについて説明していただけますか。

○高木指導課指導主事　こちらは高尾山学園になります。高尾山学園は子どもの実態に応じて特別な教育課程を組んでおりますので、標準未満という形で出てきております。

○坂倉教育長　よろしいですか。

ほかに御質疑、御意見でも結構ですが、ございますでしょうか。

○金山委員　個に応じた指導のところ、東京方式というのが出てくるのですが、以前の違い、東京方式の特徴を御説明していただけますか。

○野村指導課指導主事　東京方式は、完全に習熟度別指導という形になります。今までですと、クラスを均等割して、例えば2クラスを3クラスに、2学級を3展開という形で行うことが多かったのですが、これは人数をただ単に分散させるというものでした。今回につきましては、いわゆるレディネステスト等を事前に実施し、それに基づいて取組状況に応じたコース編成をいたしまして、個に応じた指導の充実が図れるようにというものが、東京方式のガイドラインの内容でございます。

以上でございます。

○金山委員 ありがとうございます。それで、中学校の数学、英語については、28年度から習熟度別で完全実施ということによろしいですね。

○野村指導課指導主事 中学校の英語につきましては、習熟度になり過ぎますと、人数が極端に少なくなるということも考えられますので、英語につきましては、東京都はあえて少人数・習熟度別指導という形にしております。ある程度、少人数でたくさんコミュニケーションを図れる場を設けるとともに、ただし、少なくなり過ぎないということで、少人数でもいいですよというような形の方針になっておりますので、あえて少人数という言葉が、まだ英語には残っているところでございます。

以上でございます。

○金山委員 わかりました。それで、加配の先生はちゃんと増える傾向にあるわけですか。東京都の方針として、増やしていただけるということでしょうか。

○山下学校教育部指導担当部長 ここで、加配の人数が出ておりますが、御覧いただいてわかるとおり、算数、数学、英語に集約をされました。実は、今年度までは保健体育とか、他の教科もあったのですが、ここで東京都は加配を全部切りかえて、その部分はなくして、この算数、数学、英語に振り分けたということで、現状ではトータルの単位は変わっていない部分はございます。ただ、この成果が出てくれば、当然、東京都のほうでもこれを推し進めるということなので、今回、そういった形で加配の教科も取りまとめた中で、はっきりガイドラインを出しており、かなり本気なのかなと感じております。

○金山委員 もう1点なのですが、本当にたくさん学校訪問をしていただいて、御指導いただいているのはよくわかりましたので、ありがたいなと思いますが、土曜日や休日の学習活動を支えてくださっているのは、やはり学校運営協議会を初めとする地域の方だと思うのです。数字的にも一番数が多く挙がっているところだと思うのですが、やはり、全部の学校がというわけではないのですけれども、それが少ない学校の学校運営協議会などと連携していただくということも少し視野に入れていただいて、お忙しい中で申し訳ないのですが、学校運営協議会はどういう活動をしているかというのを、皆さんの目で直に見ていただく会を、年に1回、2回でもいいのでつくっていただきたいなと思います。

それを見ていくうちに、ここの学校運営協議会ではここが足りないとか、そうい

う面が見えてくると思いますので、今は教育総務課が担当してくださっていますが、そこから情報をいただいて、何かそこで、家庭教育まで行かない子どもたちのフォローができないかなと思いましたので、お願いしたいと思います。

○野村指導課指導主事　やはり、私たちはいろいろな場を見て、学校の実態をつかむ必要があると思いますので、今の御意見についても検討させていただき、こちらのほうで情報把握をして、子どもたちのよりよい教育活動につながるように取り組んでいきたいと思っております。

○坂倉教育長　各管理職にも行ってもらっているのだからから、指導課長あたりは行っているのではないですか。何か感想があれば、お願いします。

○中村指導課長　申し訳ありません。私はまだ、行っておりません。

○小林教育総務課長　毎年、管理職には、学校運営協議会の視察ということで傍聴に行っていております。ただ、毎年、2学期から行っておりますので、まだ各管理職に割り当てはしておりません。ここで割り当てをする予定でございます。

ですので、今の御意見を踏まえ、指導主事につきましても、管理職とあわせて割り振りをさせていただき、状況を確認していただくような形をとりたいと思います。

以上です。

○坂倉教育長　他に御質疑、御意見ございませんでしょうか。

○輿水委員　幾つかあります。

私の基本的スタンスとして、やはり学校を元気にさせたいという思いがあります。学校を元気にするためには、先生たちが元気でないといけないし、先生たちを元気にするためには、直接学校に行っていただく、特に指導課の指導主事さんたちが元気であってほしいと思います。あくまでも応援団のつもりでの発言として受けとめていただければと思います。

まず1点目、道徳です。今、もう移行措置が実施されていて、新しい教科という形で道徳が位置づけられています。その中で、学校はさまざまに努力していると思うのですが、1点気になったのは、報告をさせるというスタンスです。報告をするために学校は道徳をしているのではないと。そのことが妙な負担感になって、さまざまな調査の結果、教師は、報告やそういう書類をつくることに、非常に大きな負担を感じていると言われているのは、もう周知のとおりです。

そう考えると、特に新しい教科として道徳が位置づけられるようになったとき、東京都がこの報告を求めているのは重々承知しておりますが、八王子市が中核市になって、ある種独自の方向性を持って、もっと本当の意味での道徳、心を育てる教科として、どのように学校に言っていき、実質的な中身を充実させるかについて、私どもも含めてしっかりと考えていく。データ、数字を報告させるというところだけではない、もっと突き進んだ八王子の道徳、八王子の心の教育を考えていってほしいなと思います。

2点目、総合です。総合的な学習の時間の充実に向けてということで、別紙までそろえていただいて、大変詳しく報告していただきました。総合的な学習の時間はさまざまな論議があって、学力が低下したのはこれが原因だろうとまで言われ、誤った認識が流布したわけですが、この報告の資料「教育課程実施状況について」の4ページで、「総合的な学習の時間の充実に向けて」と書いてあるとおり、これはすごく大事な時間だろうと思うのです。平成10年に導入されましたが、まさにこれからの学力観に立っているというか、本当の意味でこれが実質的に学校においていく、そういう時期になるのではないかと考えているわけです。

総合的な学習の時間が、単に何か活動させるというのではなくて、各教科等で身につけた知識、技能や技術、基礎・基本、そういうものが総合的な学習にどう活かされているのかという観点で見ていかないと、結局は活動ありきになってしまうのではないかとこのことを危惧しています。八王子市の総合的な学習の時間には、どのような各教科等の基礎・基本のスキル、技能、知識、理解、そういったものが生きていくのかというところでの指導・助言を、ぜひお願いしたいというのが2点目です。

3点目です。読書活動については、教育長も力を入れておられることもあり、八王子市は読書のまちとして、大変充実していく方向にあらうかと思えます。私も専門の教科は国語ですので、読書については深い思いを持っておりますが、この中で、調査結果を見せていただきますと、読書の習慣をつくった、場をつくった、ブックトークをしているというふうな、場づくりまではかなり充実していると思えます。

あと、中身として、例えば中学校でも、ビブリオバトルについては2校程度の実施にとどまっています。場をつくったら、どのような活動を子どもたちにしていく

のか、どのような力、または、どのような習慣性、どのような子どもたちの興味関心が育っていつているのかというところを、このようなやり方をすればということで、具体的なモデルとして学校に示していけるような研修であったり、指導主事さんたちの指導であったりがあれば、これだけ力を入れているわけですから、よい意味で子どもたちに言葉の力がつくのではないかと思います。

以上3点です。

○野村指導課指導主事　　まず、道徳の時間について、本当に興水委員のおっしゃるとおりです。確実に内容項目を実施し、小学校1年生では34時間、それ以上の学年については35時間確実な実施をということで、こちらを確認させるため、その点検表をつけさせていただきましたが、あくまでも、まずは内容をしっかりとしたものにするということで、道徳の校内研の講師、それから、道徳授業地区公開講座の講師も2学期はたくさん来ております。そういう学校の関心もあるところですので、そういう場を生かして、道徳的心情を高めるという内容を、指導主事から学校に指導・助言をしていきたいと考えております。

それから、教科化に向けては、次年度の教育課程の編成に向けて、国や都の動向を踏まえ、指導課のほうから学校に、また方針を示していきたいと思っております。

2点目の総合的な学習の時間につきましては、昨年度までは全体計画、それから年間指導計画は、既に学校のほうでつくっておりました。ただ、子どもたちに総合的な学習で何をしっかりと学ばせるのかというものが不明確な部分もあるとともに、教員の入れかえ等もあるので、やはり学校としてしっかりしたものをつくるため、内容表と、各単元の細かい1時間ごとの指導計画を学校のほうでつくるようにいたしました。質を保って、どの教員がもっても、総合的な学習の時間が少しでも探求的な学習になり、子どもたちの学びが深まるようになるということを指導しているところでございます。

2学期もまた全校学校訪問いたしますので、道徳の時間の実施状況、それから中身のほうもこちらで確認して、さらによりよい総合的な学習になるように努めてまいります。

○高木指導課指導主事　　読書活動についてなのですが、本年度、学校司書を、小中合わせて80校配置していただき、整備の面ではかなり整ってきたのではないかと感じ

ております。

先ほどお話があったように、ただ整備だけではなくて、その内容の充実というところで、今年度は司書教諭の研修会を2回、あと学校司書に関しては、月1回の連絡会を行っております。

また、司書教諭と学校司書が同じ方向を向いて取り組んでいきたいということで、両者合わせた研修も企画しております。

さらに今年度は、自主的に学校司書が研修を行いたいということで、特に国語の教科と関連した内容をどのように先生方に提供していくかというところで、年間指導計画等も作成しているところでございます。

今後とも、内容についての充実、また、研修や学校訪問等も図っていきたいと考えております。

以上です。

○興水委員 期待したいと思います。子どもの学力を上げる、生きる力を上げるというのは、こうした地道な取組であったり、毎日の先生方の実践の積み重ねが何よりです。そのことをきちんと評価していく、よいところを認めていくような指導主事訪問、また、私ども教育委員会の訪問であることが大事だなと思います。大変だと思いますが、応援していますので頑張ってください。

以上です。

○坂倉教育長 他に御質疑、御意見はございますでしょうか。

○和田委員 1年次の初任者の指導力向上に関わる相談等のことに触れられたのですが、送り出している立場として、今の1年次の初任者の様子について、どのような感想をお持ちですか。

○野村指導課指導主事 学校のほうで、結構長い間見させていただくこともありまして、2時間授業を見て、それで給食の時間等にお話をしたりといったところもあります。そうして見ていく中で、こちらといたしましては、一生懸命初任者が取り組んでいるということはわかります。

ただ、やはり一人ひとりの子どもを大切にするという思い、それから、先生方から受けた指導をしっかりと素直に受けとめる謙虚な心、その2つを持って取り組んでほしいということは常に伝えているところです。

初任者によっては、なかなか管理職からの指導が入りにくいところもあるという状況がございます。なので、そういうところを、こちらが直接初任者に指導するときに管理職の校長を会わせて、初任者にそこをわかっていただいて、できないことがあるのは当然なので、謙虚にそれを受けとめ、改善するよという形で、指導・助言を行っているところでございます。

○和田委員 私ども、教員を送り出すほうとしては、学力が高いとコミュニケーション能力が低い、あるいは、コミュニケーション能力はあるのだけれども、今度は逆に基礎学力が不十分で、なかなか授業を組み立てていく中で課題があるのではないかとということを懸念していて、大変申し訳ないというふうに思っているのですが、そういう傾向はやはりあるのでしょうか。コミュニケーションの問題、あるいは、指導力の基礎となる学力の問題など。

○野村指導課指導主事 指導力というのは、徐々に身につけていくものだと思うのです。ただ、やはり基礎ベースがあってほしい。例えば、書き順が書くたびに違っているなど、そういうところがあったりすると、やはり子どもたちに対して影響が出てくる部分がありますので、そういうところはちゃんと学ぶということ。学ぼうとする気持ちがあれば、そこは改善できるものだと思うしております。

ただ、コミュニケーションの部分については、やはりなかなか難しい部分もあると思うのです。そちらについては、本当に大切な部分で、まずは教員間でのコミュニケーションをしっかりとれるように、そして、子どもに対してどういう目線を取り組んでいくのかというコミュニケーション、保護者に対してどのように対応するかというコミュニケーション、いろいろなコミュニケーション能力が必要だと思いますが、そこは高めていく必要があると感じているところでございます。

○和田委員 よろしくお願ひします。

○興水委員 ついこの間、ある新聞の夕刊のコラムに、メンターという内容が入っていて、メンターをつけるということは、普通は若い新任、経験のない者に、中堅やベテランがメンターとしてついて、いろいろと指導する。そのメンター制は、企業でもいろいろとられていて、学校における指導教員であったり、それからOJTであったり、これに当たるのだなと思ったのですが、そのコラムは逆を言っているのです。書いている人は社長ですから、当然管理職なのだけれども、その自分にメンタ

一として若い社員をつけていると。なぜならば、若い社員が持っている、さまざまなスキルであったり、情報であったり、世の中をキャッチする力というのは、自分にはある意味欠けているものだと。そういう若い人材の力をいかに活用するかというのが、これからの企業には必要だというようなコラムを読みました。

先ほど、送り出す側として大変申し訳ないという話が和田委員からありましたが、私も同じような仕事をしていて、今の若い人が持っている力、例えば、今一番求められている情報スキルやICTの操作スキルといったものについては、ぜひその力を活用する方向で行かないと、これもだめ、あれもだめ、できていないだろうというのでは、潰れてしまうのは当然だと思うのです。よいところをいかに伸ばすかということ、ぜひ、その管理職研修等々で管理職にも伝えてほしいし、また、学校訪問でも、若い人に自信を持たせるような、その方向での御指導もお願いしたいと思うのです。本当に申し訳ないという思いも半分ありながら、ぜひ活用する、いいところを伸ばすという、これは人を育てる基本だと思いますので、やり込めればいいのか、叱咤すればいいとかというだけではなくて、本当にいいところを伸ばすような御指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○野村指導課指導主事　今の御意見は本当に大切なことだと思います。全校を訪問しますので、必ず管理職に対しては、いいところを認めて伸ばすというところを伝えていくようにしてまいります。

また、今、御指摘があったように、いろいろな視点を取り入れることが大切だと思いますので、新たに民間企業の組織経営についてということで、学校マネジメント向上研修Ⅱの校長研修のほうで、市内の会社社長、代表取締役に来ていただいて、民間企業ではこうしているという、そういう研修も管理職に対して企画しております。いろいろな視点を取り入れた人材育成を図っていけるように取り組んでまいりたいと思っております。

○斉藤統括指導主事　今の補足なのですが、この夏の3日間、初任者の宿泊研修を行い、その中ではICTに関する研修も行います。2学期からは各クラスに書画カメラ、それからプロジェクターも配置されるということで、書画カメラの使い方を全初任者にレクチャーしたところがございます。

初任者からそのようなことを学んで、若い先生から発信できるような機会をつくっていきたいと思っていますし、先ほど和田委員からもお話があったとおり、若い先生方の実情がかなり変わってきています。宿泊研修の中では、メンタルヘルス研修を入れてリラクゼーションの方法などを学ぶということを取り入れたり、それから、今年、接遇マナーコミュニケーション能力向上研修という、コミュニケーションスキルを上げるような研修というのも、初任者向けに新しくつくっております。

そのようなことで、若い先生方の実態に応じて、私どもも研修のあり方を変えていき、そのあたりの育成を図ってまいりたいと考えております。

○坂倉教育長　　和田委員、星山委員は、いつも送り出す側として、今の若者の力の低下というのを嘆いているのだけれども、今、興水委員からあったように、いいところを見たいと思いますし、私が学校に行ってみて思うのは、確かにスキルというか、技術的にはまだまだな感じがありますが、一部のコミュニケーション能力のない方は別にして、一般的には若い先生のほうが一生懸命キャッチボールの授業をしようとはしていますよね。そういう意味では、今もあったように、技術はこれから磨けば伸びるものですから、楽しみだなと思っています。ただ、そういう中で心配なのは、一つは小学校の単学級の学校に配属された場合の指導の仕方。それから、言い方が難しいのですが、中学校に初任で入った女性の教員の中で、今の中学校の担任に対して、何とか負けまいとするとか、なめられたくないという思いがあって、少し無理をする例を見たりするので、その辺のところをぜひ、管理職を中心として、しっかりと指導していただければと思ったところです。

ほかによろしいでしょうか。

○星山委員　　とても誠実な御指導が見えるような、よくわかる御報告で、ありがたいなと思いました。

一つだけ、私は、世界中の教育も見わけですが、八王子だけではなくて、私たちの国は、とても子どもの教育に丁寧で熱心で一生懸命やっていると思うのです。労働時間も世界で一番長いと言われてますし、どこの研修に行っても、先生たちが本当に疲れているなと思います。それでも、学びたいという意欲は感じますし、この御報告を見ていても、何て手間暇がかかるのだろうというのがやはり感想としてあって、特に今回、手間暇のかかるものをあえてピックアップして挙げてくださ

っているなと思いました。

個に応じた指導というのも、40人いれば40通り本当はあるわけだし、それから、道徳も新しくて非常に議論が多いところだし、総合というのは、教員としても上級になってこないと、自分で立案して、観点まで決めて、アセスメントまでやるというのはなかなか難しいところだと思います。そこを指導課としてどのように質を保っていくかというのが見え隠れするような資料であったなと思うのですが、反対に言うと、今の若い先生たち、あるいは年齢層が下がっている中で、これだけの仕事をこなし切れないうらさうと思う面もあります。そうなってくると、先ほどからも出ていますが、教員、それから、指導課の方たち、私たちがそうかもしれませんが、ある程度ゆとりを持って、子どもたちと向き合う時間や自分のことを考える時間が確保されてないと、ただただ書いたり計画することだけに追われてしまう。私がいつも学生の指導案を見ていて思うのですが、指導案はすばらしいけれど、これを子どもにやってみてどうだったのという話になると、子どもはわかっていたかどうかかわからないという現状があるのです。A君、B君、C君、D君という、それぞれの子どもたちがどこからスタートしていて、自分の授業をしてどこまでわかったのかという、それが個に対する指導、教育だと思うのですが、それが要するに非常に難しいと思うのです、この国の体制自体が。

そこを何とかしようと思って、文部科学省もいろいろなことを言っています。八王子市は大きくて教員もたくさんいて難しいのですが、ぜひ、その御指導に当たっていただけたときに、習熟度別とか、クラスとか、教育課程とか、もう全て集団で見ているのですが、その集団というのは一人ひとり違う子どもから成り立っているのだよという、その観点を先生方や管理職の方に伝えていただけたらいいなと思い、お願いしたいと思いました。

全体的にはとてもよくわかりましたし、これからも応援するという立場で、一緒にやっていけたらと思っていますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○野村指導課指導主事 おっしゃるとおり、これからまた2学期に全校を訪問しますが、一人ひとりをよく見て、一人ひとりを大切にすする指導を、学校と一緒にやっていけるように、本当に学校を支援して支えていけるような、そういう指導・助言ができ

るようにしてまいりたいと思います。

○金山委員　　すみません、余計なことを一つ言わせていただくと、これだけのお仕事をなさっている皆さんなのですが、皆さん方の視野を広げるということも少し考えていただきたいなとすごく思うのです。

忙しいからこれに追われてしまうし、御指導なさることが最大の勉強になるというのは、多分そうだと思うのですが、せっかく東京にいますので、文部科学省の審議会やシンポジウム等、東京都でもありますよね。だから、年に1回でもいいので、御自分の専門なり、興味のあるところに出て、生の議論を聞いていただきたいなとすごく思っています。私も勉強しなくてはいけない立場なので、あちこちに行くのですが、実は、ほかの教育委員会の方が来られている場面はあるのですが、八王子の方にはめったにお目にかからないのです。

ですので、審議会とかでしたら、議事録も、それから答申も出ますが、その一つの文言の裏にこんな議論があったよというのを生で見る。日本でトップクラスの方の議論を目の前で見といておくというのは、多分、皆さんの一生のキャリアの中で必ず生きてくるし、御指導の場面でも生きてくるのではないかと思いますので、大変でしょうが、できればそのところで少し余裕を持って、派遣していただくとうれしいなと思います。

○野村指導課指導主事　　私も文部科学省の会議に出させてもらったことがあるのですが、そのときに、北九州市の指導主事や、いろいろなところの指導主事と話す機会がありました。そこで、自分の知らない見識が広がった部分もありますので、そういうところにできるだけ参加していくように、指導主事に声かけをし、見識を広めるように努めてまいります。

以上でございます。

○坂倉教育長　　金山委員が言っていたのは、義務的に行けというのではなくて、自分のキャリアアップのための時間の使い方として、楽しみとしてという言い方はおかしいかもしれないけれども、熱意でやっているのと同じような形で行ってほしいということだと思うので、ぜひ、そういうつもりでお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　　ただいま教育課程実施状況についての報告が終わりました。

引き続き、夏季休業中における児童・生徒の事故の状況について、報告願います。

○佐藤統括指導主事　　夏季休業中における児童・生徒の事故の状況について、上野指導主事より御報告いたします。

○上野指導課指導主事　　夏季休業中における児童・生徒の事故の状況について、御報告させていただきます。

平成27年度夏季休業期間中における児童・生徒の事故の状況につきましては、交通事故に関する案件が2件、不審者に関する案件が5件となっております。

交通事故に関する案件は、ともに小学校児童の事故となっております。

1件目は、7月22日水曜日、午後8時20分頃、小学校1年生男子児童が、車道の反対側にあるコンビニエンスストアに向かおうと突然飛び出し、左折してきた車と接触した事故になります。けがの状況は、右頬の擦過傷となっております。

2件目は、8月8日土曜日、午後4時30分頃、自転車に乗っていた小学校5年生男子児童が、踏み切りを渡り一時停止したところ、横から来ていた自動車も停止し、互いに停車を確認し、動き出したところを出会い頭に接触した事故になります。けがの状況は、左膝、左大腿の打撲となっております。

2名の児童とも回復し、夏季プールにも参加し、また始業式より登校しております。

交通事故への対応としましては、昨日9月1日に、各学校に対して平成27年秋の交通安全運動の実施について通知を発出し、注意喚起を行っております。

次に、不審者に関する案件につきましては、学校敷地内への侵入が3件、痴漢行為が2件の合計5件となっております。

敷地内への侵入1件目は、不審者が小学校の校舎内に侵入し、女子更衣室ロッカーにあった教員の私物が盗難された件になります。

2件目は、不審者が小学校の敷地内に侵入し、校舎1階用務主事室の窓ガラスを割った件になります。この件につきましては、盗難等の被害は出ておりません。

3件目は、不審者が夜間、中学校のプールに侵入した件になります。

いずれの案件につきましても、警備会社の現場確認、警察の現場検証後、被害届の提出を行っております。

続きまして、痴漢行為の1件目は、部活動参加のために登校中の中学校の女子生徒が、後ろからバイクで走ってきた男子に臀部をさわられた案件になります。

2件目につきましても、部活動参加のために登校中の中学校女子生徒が、男性に声をかけられ、写真を撮られた後、男性が近づいてきた案件になります。

いずれの案件につきましても、女子生徒が学校へ登校後、学校から警察へ通報を行うとともに、当日、部活動等で登校していた全生徒に対して注意喚起を行っております。

今後の対応につきましても、校長会、副校長会への説明並びに各学校に出す通知等を通し、交通安全指導、また、不審者対応等の指導について、引き続き行ってきたいと考えております。

報告は以上になります。

○坂倉教育長 指導課からの口頭の報告は終わりました。御質疑等ございませんでしょうか。

今、最初の交通事故のほうで、各校への注意喚起を9月1日付でしたというのだけれども、確かに、秋の交通安全の会議が開かれたのが結構遅かったけれども、多くの学校が9月1日から始まるでしょう、8月27日ぐらいに始まるところもあるけれども。校長先生によっては、そのときに最初の学校だよりを出したいとすると、9月1日では少し遅いのではないかと思ったのだけれども、どうでしょうか。

○上野指導課指導主事 9月1日付の通知につきましては、まず東京都の通知を受け取ったのが8月31日の夜となっております。それに基づいて発出をしております。

これ以外にも、6月1日の時点で道路交通法が改正され、自転車の運転についても出ておりますので、そちらにつきましては6月16日付で学校のほうへ通知を出しております。

また、夏季休業日前に、小学校・中学校の校長会で交通安全指導のことについてお話しさせていただくとともに、7月8日付で夏季休業中の生活指導についてということで、交通安全について各学校に通知を出させていただいております。

以上です。

○坂倉教育長 東京都から来たものは流さなくてはいけないのだろうけれども、例えば先ほどあった2件目の事故は8月8日でしたか。とすれば、そこであったときに、

八王子市独自で通知を出すとか、その辺が中核市ではないかなという気がします。やはりタイミングを見て、こういう事故があったからというときのほうがいいのかなという気がするので、その辺も含めて、ぜひ今後、考えてほしいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

○興水委員　今の教育長の御意見に私も賛成です。中核市という意識を持つ必要があるのかなと思います。

実は、昨日私のところに訪問があったのですが、中核市記念にお菓子をつくったところがあって、その方がそのお菓子をお持ちになりました。やはり市民は中核市ということに誇りを持っていたり、期待をしていたりするのだなと改めて感じたのですが、中核市記念のお菓子というのも、皆さん知っていらっしゃるかもしれませんが、私は初めて見て感動いたしました。

同じように、この時期、9月2日に教育委員会が今こうして開かれているということを見ると、この9月、それから始業式当日、子どものさまざまな、あつてはならないことが起こりやすいということが、統計上も言われているとするならば、始業式に学校に来られていない子どもの所在とか、来られていない子どもの状況とかというのに、ぜひ声を一言というふうなものを、これは一斉メール配信でもいいのではないかと思うので、上手に機器を使って、学校に対して、こんなこともありますよというような発信ができるといいのではないかと思います。

○斉藤統括指導主事　今、教育長、また、興水委員からいただいたことに関してですが、始業式が学校によっては9月1日ではない学校もあるので、事前の情報提供が必要だということは私どもも認識しております。

先ほど、上野指導主事から正式な通知の話もありましたが、起きたことについて速やかな情報提供が必要な場合には、校長、副校長への一斉メールというような形もとらせていただいております。

例えば、事故としての報告ではないのですが、この夏休みの終わりに、特に小学校5年生を対象にした個人情報を聞き出そうとする業者の不審電話がかなりかかってくるということがございました。それを聞いたところで、すぐに私どものほうで、一斉メールで、始業式までに注意喚起をできるだけお願いしますという形をとっておりますので、そのあたり臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

それから、報道では9月1日の自殺者数が多くなるというようなことで、そのあたりを学校にもというようにお話がございましたが、始業式が始まるころに中学校長会がございましたので、中学校の校長先生方には、そこで注意喚起を私からもさせていただいたところがございます。そのあたり、さまざまな機会を使って、スピーカーに情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○坂倉教育長　ほかに御質疑はございますでしょうか。

○金山委員　不審者のほうですが、今年は例年より多いですか。

○上野指導課指導主事　不審者の状況なのですが、夏季休業中の状況につきましては昨年とほぼ同様となっております。ただ、例年1学期の末、暖かくなってきた時期から多くなってきております。2学期に入り、まだしばらく暑い時期も続きますので、そのあたりはこちらとしても注意深く、学校から情報をいただいて、速やかに各学校へ連絡をしていきたいと考えております。

○金山委員　安全教育に関しては、セーフティ教室等で多分対応していただいているのだと思いますが、いろいろな事件が続いていますし、昔はCAP（子どもへの暴力防止）プログラムなどをよくやっているというお話を聞きましたが、最近は余り聞かなくなっているような気がします。

不審者に関しては、多い地域、少ない地域があると思うので、多い地域からでもいいと思うのですが、防犯カメラの設置が進んでいますので、防犯カメラの設置と同時に意識喚起ということで、座学ではない体験的な安全教育というようなものをどうでしょうかということで、学校のほうにも御紹介いただけたらと思われました。やはり、とっさに体が動かないとどうにもならないものだと思いますので、よろしくをお願いします。

○上野指導課指導主事　先ほどの教育課程の実施状況調査のほうでもお話しさせていただきましたが、2学期も私どもが各学校にお伺いさせていただきますので、教育課程の状況だけではなく、不審者の情報、安全等につきましても、積極的に情報提供し、また、情報をいただいて、共有化をしていきたいと考えております。

○坂倉教育長　他に御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、夏季休業中における児童・生徒の事故の状況については、こ

れで終わりにします。

続いて、教職員課から御報告願います。

○廣瀬教職員課長　それでは、私のほうからは、高齢者叙勲の受章につきまして御報告申し上げます。

受賞者、元八王子市立第四小学校長、永井康子（昭和2年8月16日生）。

受章内容、瑞宝双光章。

発令日、平成27年9月1日。

経歴、教育公務員歴42年、校長歴7年。八王子市におきましては、市立横山第一小学校長4年、市立第四小学校長3年。

報告は以上でございます。

○坂倉教育長　ただいま、高齢者叙勲の受章についての報告は終わりました。本件について御質疑ございませんでしょうか。

お元気でいらっしゃるのですか。

○廣瀬教職員課長　はい。お元気です。

○坂倉教育長　特に御質疑もないようでございますので、続いて、生涯学習政策課から報告をお願いいたします。

○井上生涯学習政策課長　それでは、家庭教育についての市政世論調査の結果につきまして、報告をさせていただきます。本調査は、総合経営部広聴課のほうで実施しているものでございます。その調査項目の一つに、家庭教育に関する項目がございますので、その内容について報告をさせていただきます。

詳細は塩澤主査から報告いたします。

○塩澤生涯学習政策課主査　それでは、報告事項、平成27年市政世論調査「家庭教育について」の結果について、御説明いたします。資料を御覧ください。

市政世論調査につきましては、市民の生活環境への意識、市の施策等に対する評価及び市政への意見・要望を把握し、まちづくりに有効に活用していくために実施しており、今年度につきましては、5月18日から31日までの期間に実施いたしました。

調査方法につきましては、市内在住の20歳以上の市民のうち、無作為に5,000名を抽出し、調査票を送付いたしました。うち、2,723名より回答をいた

いただきました。有効回収率は54.5%です。

設問につきましては、家庭教育のほか、定住意向、「八王子ビジョン2022」の施策・指標の目標値に対する達成度、市政への要望、文化・芸術について、49の設問で構成されております。

なお、家庭教育の設問7問につきましては、3月26日に開催されました教育委員会定例会において設問案をお示ししており、委員の皆様の御意見を反映した上で調査を実施したところです。

また、今回の調査結果につきましては、細部の文言整理などを経て、10月1日に市政資料室のほか、各図書館や市のホームページにおいて公表することとなっております。よって、本報告は公表前の速報値である旨、御配慮願います。

それでは、設問、家庭教育についての調査結果について御説明いたします。別紙を御覧ください。

まず、1ページの家庭の教育力の変化についてです。

近年の家庭の教育力の変化については、「低下している」が55.2%と最も高く、続いて、「わからない」が23.3%となっております。

また、2ページにありますように、家庭の教育力が低下していると思う理由については、「しつけや教育の仕方がわからない保護者が増えている」が50.8%と最も高く、次いで、「テレビ、インターネット、ゲーム、雑誌などが子どもに与える影響が大きい」、「しつけや教育を学校や塾に依存する保護者が増えている」となっております。

続きまして、3ページの家庭での子どもとの関わり方で保護者が重視することにつきましては、「あいさつや言葉づかいなど、社会的マナーを身につける」が6割を超えており、次いで、「周りの人に迷惑をかけないなど、基本的な倫理観を身につける」、「早寝・早起き・朝ごはんなど、規則正しい生活習慣を身につける」、「思いやりやがまんする心を養う」となっております。

続きまして、4ページの家庭の教育力を向上させるために必要なことにつきましては、「保護者自身の学習」が5割を超えており、次いで、「自然体験や、スポーツなどの子どもの体験活動」、「友人、知人などの身近な相談相手」、「専門的なアドバイスが得られる相談機関や相談員」となっております。

続きまして、5ページの家庭教育について学習した経験につきましましては、6割を超える方が「学習したことがない」と回答しており、「学習したことがある」との回答は3割にとどまっております。

また6ページにありますように、家庭教育について学習したことでは、「子どもの心理・性格形成・しつけ方」が6割を超えており、次いで、「子どもに対する保護者の関わり方」、「子どもの健康・身体的発育」、「子どもを取り巻く社会環境」となっております。

最後に、7ページの家庭教育について学習するための手段につきましましては、「家庭教育に関する学級・講座・講演などから」が32.5%となっており、次いで、「友人・サークルなどの身近な経験者などから」となっております。

調査の結果は以上となります。

家庭教育に関する事業としましては、「八王子市の家庭教育8か条」のリーフレットの作成、配布のほか、今年度から「パパ・ママ支援ワークショップ 星とおひさまFikaキャラバン」を実施するところではありますが、今回の調査結果を受け、さらなる充実を図ってまいります。

説明は以上です。

○坂倉教育長 ただいま、平成27年市政世論調査「家庭教育について」の結果についての報告は終わりました。本件について御質疑ございませんでしょうか。

○興水委員 回答数が2,723名とありますが、この調査方法というのは、無作為抽出した人にシートか何かに書いてもらう、要は電話聞き取りではなくて、書かせる調査だったのかというのが一つ。もう一つは、フェイスシートがあるのかどうか。フェイスシートには、年代・性別・子育て経験等の状況というのは入っているのかどうか。この2点をお伺いしたいと思います。

○塩澤生涯学習政策課主査 まず、1点目の調査方法の部分につきましましては、無作為抽出を行った5,000名に対し、記述式の調査票を送っておりまして、そちらを返送していただくというような方法をとっております。

2点目につきましましては……。

○坂倉教育長 これはまだ速報ですから詳しく出ていませんが、地域別も年代別も全部出てきます。何歳代の男性・女性別に、どういう結果かというのは出てきますので。

○興水委員 ありがとうございます。ちょっとこの報告だけでは、私も何も言いようがないなと思ったのですが、それが出てきてからの話なのかと思います。承知いたしました。

○坂倉教育長 他に御質疑ございませんでしょうか。御質疑がなければ御意見でも結構です。ただ、あくまで速報ですが。

○興水委員 速報なので、詳しいものができてからの話だと思うのですが、一番私が気になったのは、家庭での子どもとの関わり方で保護者が重視することという、3ページにあるものですね。ここで上に来ているものは、当然と言えば当然なのですが、私は上から7番目、「自尊心や自立心を養うこと」というのがすごく低いなと思ったのが、感想です。

今、国で一番求めているというか、一番この国の子どもたちの状況の中で心配なのは、自尊感情の基礎だということが盛んに言われていて、また、自立心、自分で考えるとか、自分で行動するとか、自分で食べていくとか、そういう自尊心・自立心というところを、保護者があまり重視していない。どういう方々が回答されたかによってもかなり違うと思いますが、何かしら、こういうところを啓発していかないといけないなという感想を持ちました。詳しいものが出来たら、またいろいろ伺いしたいと思います。

以上です。

○塩澤生涯学習政策課主査 今、委員がおっしゃったとおり、やはり、自尊心ですとか自立心を養うことというのは、非常に重要だと考えております。

今回の調査結果の詳細が届き、年齢別などの結果も踏まえ、今後の周知の方法等、検討してまいりたいと思います。

○坂倉教育長 この結果をより生かして、どう政策に反映していくかというのは、今後の問題になるわけですが、教育委員会に関して言えば、やはりこの家庭の教育力が落ちてきていて、子どもは学校だけでは育てられないから、学校、家庭、地域が一体となるという話が出てきているところでございます。

また一方で、ここにありますように、しつけや教育の仕方がわからない保護者の方々が増えているからというところも含めて、ある意味、過去のような多世代間でのノウハウの蓄積のようなものがない中で、何らかのことは行っていく必要がある

というふうに思っています。

そういう意味では、3ページで、「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活習慣を身につけるといのが出ていましたが、私自身は、「八王子市の家庭教育8か条」の中の「早寝・早起き・朝ごはん」について、当たり前のことを何で言っているのかなぐらいに思っていたのですが、やはりこういう働きかけといのが重要になってくるのだと思いました。だとすると、そういうような新たなものを、この教育委員会なり市なりで発信していくことも必要なのかなと少し思ったところですので、この調査の結果を、次の政策に生かせればなと思っています。

今、「「思春期の子」が話したくなるお母さんの接し方」という本を読んでいるのですが、まず一番に言ったのが、「お母さん」と言ったときに「なあに」と答えないで、「何よ、今は忙しいのよ」という、そこからだめだよという話から始まっています。なかなかそういうところも含めて、せっかくの調査ですので、ぜひ生かしていきたいなと思っています。

○井上生涯学習政策課長 追加ですが、家庭教育につきましては、一つの部署で担当できるものではないと認識しております。今回の調査結果を受け、今後、子ども家庭部、学校教育部、それぞれの関係する所管と、どういった取組ができるかといったことも踏まえて、積極的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○星山委員 前々からこの家庭教育にはとても興味があって、いろいろアンケートをまとめていただいたり、新しい方略を打ち出していただいてありがたいなと思っていますのですが、私はいろいろなことと、例えば、いじめであるとか、不登校であるとかというような問題と、それから、保護者と教員のコミュニケーションがうまくいかないといったような問題の根源には、ここがあるとすごく思っています。この資料3ページの問16、「家庭での子どもとの関わり方で保護者が重視すること」というところを見て、なるほど、だからうまくいかないのだなと、すごく理解できた気がしました。

この母数になっている2,723の中には、きっと子どもを持っていない、いろいろな多世代の方が含まれているのではないかという予想をしているのですが、子どもを育てている家庭の人たちのしつけとか教育力を、そういう目で世間は見てい

るのだなと思いました。だから、子どもを育てている親たちはつらくて、それで、結局できなくて、そのストレスを学校にぶつけているのだなという、見えない図式みたいなものが、これで逆にすごくわかるなと思いました。

あいさつをしたり、社会的マナーを身につけたり、周りの人に迷惑をかけないというのは、大事なことではあるけれども、これは外圧というか、外側からのことであって、親子のコミュニケーションのこととか、どれだけ子どもの話を親が聞いているかというようなことが大事なのだということを、今の親御さんに言わなくてはいけないし、それを伝えなくてはいけないのは、もしかしたら、地域の方全員ではないかと思うのです。やはり、ポイントがずれているのではないかと思ったのと同時に、これはまた母数がわかりませんが、もしその次のページの問17のように、学習するというのを、これだけの方が必要だと感じていて興味があるのであれば、これはとてもチャンスだと思います。だから、親だけが勉強するのではなくて、やはり多世代で、いかに交流し、ともに学ぶかというデザインを主として考えていかなければいけないと思うのです。

それがちょうど、教育長や市長も今おっしゃっている複合化のデザインであったり、それから、放課後支援のデザインであったりというところで、いろいろな世代の人たちが、ともに学び合って子どもを支えるという方向へと、みんなが意図として持っていないと、なかなかこの家庭だけの教育力で、「お母さん、お父さん、考えを変えてよ」という向きでは、とても難しいなと思うのです。ある意味、すごく方向性も見えたなというふうに、私はこのアンケート調査を読ませていただきました。感想ですが、これから具体的な施策になって、あらわれてくるといいのではないかと思います。

以上です。

○塩澤生涯学習政策課主査　今回、問16につきましては、一番下にその他の意見というのがありまして、その中で私が気になったものとしましては、親自身の一生懸命な姿を見せるということが大事であるということと、あと、夫婦のあり方についてそもそもどうなのだというような意見がありました。

やはり、保護者に対してどのようにフォローしていくかというのは、非常に重要ではないかと感じました。

先ほども御紹介しましたとおり、今年度、家庭教育支援プログラムを実施いたします。それについての検証と、今回の調査の検証も踏まえ、来年度以降に向けた取組を、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○和田委員　我が家にも、小学校1年生になる孫がいて、この夏にも随分たくさん遊びに来ましたが、本当にあいさつしないですね。私も一応、教育者の端くれなので、呼びとめて、「こんにちは、お名前は？」と言うと、そんなことはどうでもいいと、さっさと入って行って、もう自分の家と同じように家の中を走り回っているという、そういうことになっているのですね。

それで、私は大学の専門の中で、特別活動という分野を担当していて、日本の中での集団活動というのが世界的にも評価されていて、集団で行動したりだとか、あるいは、集団の中で仲間づくりをしたりだとか、そういうことが行われているのは日本だけなのです、正直言って。ほかの国々では、そういう集団をベースにしたような交流であるとか、あいさつだとか、人間関係、コミュニケーションをつくるという、そういう活動というのはほとんどやっていないのです。

それで、3. 11の震災のときに、日本の大人たちが整列したりとか、順序を守ったりなどということが評価されたのは、やはり日本の教育の成果だというふうに思っているのですね。私どもが学校へ行ったとき、例えば、学校の朝会のあるときにあいさつをしないクラスは一つもないわけですよ。帰りの会のあるときにも、さようならとあいさつをしない会は一つもないわけです。これはどの学校へ行っても、きちんとそういう指導を先生方はしているのですね。ところが、それが学校の中にとどまっていて、家庭に浸透しないのです。つまり、そういう活動を学校が一生懸命やって、集団で仲よくしましょう、あいさつをしましょう、友達をつくりましょう、そのために集団活動もしましょうということをやっているのだけれども、定着しないのですね。

家庭に戻ってきたときに、親自身もこういうことが学校で指導されているのは百も承知なのに、それが家庭の中に定着してこないということについて、やはり学校と家庭が協力していくという、これからの行動連携が必要になってくるわけです。そういうところで、こういったデータを見たときに、3ページに「あいさつや言葉

づかいなど」と挙げているわけですが、でも、これは学校の教育の中では十分取り組まれていることなのだから、やはり保護者として学校の教育を理解しながら、家庭の中でもそれを習慣化していくという取組が、これから必要になってくるのかなと思います。

それで、先ほど星山先生からもお話が出ましたが、子どもたちがあいさつできないとか、マナーが身についていないとか、それから、早寝・早起き・朝ごはんができないということは、子ども自身のストレスになっていたり、人間関係が不調になるなどの一つの原因になっている。あるいは、個人から言えば、体調が不良であるというような、まさにそういう根源であるということを理解していかなければいけない。また、さまざまないじめの問題、暴力の問題、不登校の問題なども、それが大きな要因となっているということを理解していかなければいけないのです。これは生涯学習の調査でやっていますが、当然、学校教育との関係の中でも考えていかなければならないことなので、このデータをぜひ、学校の先生たちも、あるいは家庭の保護者の方たちも協力していくという、そういう視点で生かしていただきたいと思っています。

○金山委員　皆さんがおっしゃってくださったので、つけ加えることはほとんどないのですが、これはざっくりした結果ではありますけれども、何が必要ですかとか、それから、理由というのが本当に多岐にわたっていますよね。

家庭教育というのは、例えば、学習が必要だからといって学習だけをやったのではだめで、本当にいろいろなところからいろいろな支えが必要で、今まさに生涯学習政策課長が言ってくくださったように、いろいろな分野がその立場で家庭教育を支えようというような動きにならないといけないと思います。

特に、経済的な問題が今はとても大きいですよ。そうしたら、福祉の問題が出てくると思いますし、それから、保幼小の連携という問題も出てくるだろうと思いますが、私は、その中心となって生涯学習に動いていただいて、そこから発信していただきたいのです。先ほど教育長が、家庭教育の8か条を考えても、ということをおっしゃっていただきましたが、こういう子どもたちをつくりましょうということを発信して、それに向かって市全体で動きましょうということにならないと、これは絶対にうまくいかないと思います。

ですから、必要なことはたくさん載っていますが、どれもおろそかにはしてほしくなくて、もちろん全部を100やるのではなくていいのです。ただ、あちこちからいろいろなアプローチで御家庭に切り込んでいかないと、これは変わらないのではないかと思います。

特に、地域というのが一番肝心なものになると思いますので、地域があれば、この最近の一連の悲しい事件は防げたのではないのかと思っていますし、そのキーマンになるような動きを、ぜひ教育委員会にさせていただきたいと思います。

○井上生涯学習政策課長　先ほども申し上げましたように、一つの部署で担当できる課題ではないと認識しておりますので、今後、関係する所管とプロジェクトチームをつくって進めていくのか、その進め方については少し検討させていただきますが、まず今回の調査結果を詳しく分析していく中で、早急な取組に着手していきたいと考えております。

○興水委員　私は今、星山委員がおっしゃったことに、すごく共感します。本当にこの結果を見ていて、子育て世代は大変だと思うのです。これだけ勉強している時代はなかったのではないかと、子育て世代の人たちは子育てについて本当に一生懸命頑張っているのだなと思いました。30.4%が勉強したことがあるというのは、私は逆にすごいと思いました。

それなのに、なおかつ保護者自身の学習が必要だとなっていますが、学習していかなくてはいけないのは、社会全体だろうと思うのです。教育長や金山委員がおっしゃったように、あなたが頑張ればいいのよというのではなくて、全市挙げて、本当に必死で考えていかなければ、子育てにならないなというのを、非常に深く共感したところです。頑張りましょう。

○坂倉教育長　他に御質疑、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、本件についてはこれで終了します。

ほかに何か報告する事項はございますでしょうか。

○廣瀬学校教育部長　保健給食課より報告がございます。

○坂倉教育長　それでは、保健給食課から報告願います。

○野田保健給食課長　それでは、学校給食における「元気応援メニュー」の取組の実施

について、御報告をいたします。資料を御覧ください。

本市では、子どもたちの健やかな成長のために、好き嫌いをせずしっかり給食を食べてもらおうと、給食時間を活用し、さまざまな取組を実施しております。今回は、9月から3月までの間に月1回程度、各校の教職員や最上級生である6年生、八王子にゆかりのある有名人のおすすめメニューを給食で提供し、おすすめしたい理由を「元気応援メッセージ」として子どもたちに伝える取組となっております。

初回となります9月は、八王子から生まれた魅力あふれる4人組バンド「グッドモーニングアメリカ」からメッセージをいただく予定となっております。

本日、プレスリリースをする予定となっております。

内容につきましては、実はメンバーの中で、宇津木台小学校の卒業生がおりまして、グッドモーニングアメリカのギタリスト「こうちゃん」こと渡邊幸一さんが出身でございます。9月8日、宇津木台小学校のほうで、取材の受入をしていただくこととなっております。

内容としては、グッドモーニングアメリカのメンバーからもらった元気応援ビデオメッセージを子どもたちに見ていただき、その後、グッドモーニングアメリカの楽曲、「ドラゴンボール超」のエンディングテーマ曲「ハローハローハロー」が流れる中で、元気応援メニューの給食をみんなでいただくこととなっております。

もし、教育委員の皆様、学校訪問等の予定がございましたら、ぜひ学校のほうに足を運んでいただければと思っております。

なお、宇津木台小学校は、これとは別に、午前中の3時間目、4時間目の時間を使い、チェロの体験講座を行う予定となっております。

裏面を御覧ください。これは当日使う「しょくいくメモ」でございます。しょくいくメモは、その日の給食のポイント、例えば、季節の野菜や魚、また行事食などを紹介するメモとなっております。子どもたちに伝えたいメッセージを給食と一緒に教室に届け、教員が説明したりですとか、あと、教室に張っていただいたりしているものとなっております。

中学校給食につきましては、9月9日に全校で実施をする予定となっております。

今後の予定ですが、10月は各校の取組となり、11月に八王子市唯一のプロバスケットボールチーム「トレインズ」に、八王子の子どもたちにメッセージをいた

だく予定となっております。

報告は以上です。

○坂倉教育長　　ただいま、保健給食課からの報告が終わりました。本件について御質疑
ございませんでしょうか。

○金山委員　　先日、八王子ナポリタンをつくったというシェフの方にお会いしたのです
ね。それで、学校給食で取り上げていただいて、とてもうれしいというお話をして
いただきました。

今回もそうなのですが、子どもたちの思い出というか、地域愛を育むとともに、
学校に関係のない方に学校に興味を持っていただいて、支援をいただけるというこ
とで、本当にいい取組だと思います。できれば見学に行きたいなと思います。あり
がとうございました。

○坂倉教育長　　他に御質疑、御意見ございませんでしょうか。

安齋主査、一言いかがですか。

○安齋保健給食課主査　　この取組は、学校の中で子どもに関わる全ての大人が、子ども
に食事の大切さを伝えること、そういった機会を設けたいと思い、企画しました。

主は、各校の校長先生や副校長先生や養護の先生から、子どもたちに自分の体を
大切にして、そのためにどんな食事が必要なのだよというメッセージを届けていた
だくということを目的にしています。それで、全校共通メニューと各校実施に分け
させていただき、9月から実施していきます。

こういった日々の取組が、必ず子どもたちの心と体の成長につながると思ってい
ますので、ぜひ、御理解と御協力をこれからもお願いしたいと思います。

以上です。

○興水委員　　保健給食課の給食については、私どもも折あるごとにいただいでいて、お
いしいと評判ですが、この前は子どもたちからアイデアを出させたオリジナルの献
立ということで、さっそく入賞作を具体化して実際の献立に入れるとか、本当にセ
ンスのよい取組が、しかも発案から実施まですごく短いスパンでされているとい
うことに、私は本当に拍手を送りたいと思います。やはり、担当者の熱意というのが
形になるのはうれしいものだなと思います。子どもたちもきっと給食をたくさん食
べるのではないかと期待しています。

以上です。

- 安齊保健給食課主査　　ありがとうございます。今、お話いただいた生徒考案の中学校給食メニューが、12月から実施される予定です。

先日、中学校の校長会で周知させていただきましたら、2年生全員で取り組みましたという学校もありました。生徒が、自分だけではなくて、小・中学生の健康を考えて、主食・主菜・副菜がそろったメニューを実際に小学校、中学校に提供して、食育の推進につなげていきたいと思っておりますので、改めてまた、御報告させていただきたいと思います。

以上です。

- 興水委員　　これが総合的な学習だろうと思うのですね。家庭科で、理科で、また、国語や社会科で、流通も、栄養学も、プレゼンの仕方も含め、さまざまな理解が実際のこういう形で出てくる、こういうものが総合だろうと思うのですね。ぜひ、総合学習も部署を越えてこのように協働できていくと、素晴らしいと思います。よろしくをお願いします。

- 坂倉教育長　　他に御質疑、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 坂倉教育長　　他にはないようですので、これで定例会の審議は終わりますが、委員の方から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 坂倉教育長　　他にはないようであります。

以上で、本定例会の議事日程は全て終了となりますが、金山委員が9月30日をもって任期満了となりますので、定例会への出席は本日が最後となります。

皆様の前でお話しいただく機会も今回が最後となろうかと思っておりますので、この場をお借りして、金山委員から御挨拶をいただきたいと思っております。金山委員、よろしく願いいたします。

- 金山委員　　あっという間の4年間が終わり、今月いっぱいということになりました。

真剣に八王子の教育というものに向き合う4年間をいただいたことに、本当に心から感謝申し上げたいと思っております。

私みたいな者が曲がりなりにも務められたのは、教育長を初め歴代の委員の皆様

様、それから、事務局の皆様、校長会の皆様、それから、PTAを初めとする私が所属していました団体の皆様方の支えがとても大きかったと思っております。この場をお借りして、心より感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

最後に何かお話ししたいなと思ったのですが、お願いを一つ、二つさせていただこうかなと思います。

一つは、3. 11以来、パラダイムの転換が必要だと言われてきましたが、もう4年半たって、皆さんにそういう意識が残っているかなと少し気になってます。

ただ、今日出ました家庭教育の話にしる何にしる、今まで考えていたとおりのことをしては、教育の世界は動かないということは、よくおわかりになっていらっしゃると思います。ですから、実際の行動として、新しいことにどんどんチャレンジしていただきたいと思います。

ただ、そのときに、八王子なので本当に市民協働のあり方というのを頭の中に置いておいていただいて、今まで以上の形で市民と協働できるということを考えていただきたいなと思います。

私は常日ごろから、教育委員会には弁護士さんが必要ですよ、できればお医者さんもというようなこととお話しさせていただいています。市の中の垣根も越えていただかなければいけないのですが、市と市民の間の垣根も越えていただきたいと思いますし、不登校など、課題を抱えたお子さんたちを底辺から救っていけるような形の教育委員会になっていただいて、「チーム学校」と言いますけれども、本当に「チーム教育委員会」になっていただきたいと思っています。

もう1点は、4年間、大きな声では申し上げなかったのですが、やはりもう少し予算が欲しいなと思います。特に人に使うお金がなかなか大変ですよ。

ずっと申し上げていますが、学校コーディネーターさんについて、できるだけ早く他地区並みの待遇にさせていただきたいなと思います。というのは、今日出ました家庭教育にしる、学習支援にしる、それから、教育からの地域再生ということが言われ、地域全体で、社会全体で、子どもたちを支えていこうというキーになる方だと思いますので、きちんとした学校のスタッフとして、お金もお支払い

して動いていただきたいなと思います。そういう能力のある方が今はたくさん、八王子でも育て出てきていますので、ぜひそのことをお願いしたいと思います。

それから、最後になりますが、4年間、思うことをやらせていただいたと思っているのですが、1点だけ、東京都の市町村教育委員会連合会の会長をさせていただいているのが途中になりまして、あと半年ちょっとの任期を全うできないことがとても残念です。

ですが、そこに出させていただいて、東京都内の教育委員さん、それから、全国にも代表として出ますので、全国の皆さん方とお知り合いになり、本当に教育委員の力というのは、申し訳ないけれども、一般の方からはなかなか見えませんが、教育の公平性とか中立性を担保しているものだという実感をととても持っております。

ここで教育委員会制度は変わりましたが、教育委員の力というものを信じていただいて、市民の皆様を初め事務局の皆様にも、ぜひ盛り立てていただきたいと思います。八王子市教育委員会にはすばらしい先生方がいらっしゃいますので、ぜひ、議案にかかるずっと前の段階から相談していただきたいと思っております。

ずっと、つながることは大事だよということを発信させていただいてきたのですが、残念ながら今年に入ってから、子どもたちの残念な、とても悲惨な事件が続いて、悲しい気持ちでいっぱいです。でも、この解決は大人の責任だと思うのです。地域が何かできたのではないかと常に思っています。

2、3年前でしたか、盲導犬が傷つけられたというような事件がありました。そういうことが起こらない社会、人をいたわる力を持った社会というものをつくれるのは、今は唯一、学校だと思っています。学校教育がそういうことを発信できる機関だと思っております。

そういう社会になれば、子どもたちが苦しむこと、それから、命を絶つようなことはないだろうと思います。八王子からは絶対そういう子どもたちを出さないために、私はPTAでよく言うのですが、教育というのは、子育てに関わるということは、未来の社会をつくっているということですよ。皆さん方が今なさっている教育委員会のお仕事は、本当に直結していると思っておりますので、これ

で任期は終わってしまいますが、皆さんの活躍を応援しております。

ただし、今こういうお話をさせていただいていますが、まだ1か月残っておりますので、まだ学校訪問も行きたいと思っておりますし、各種研修会等も顔を出させていただきたいと思っておりますので、本当のお別れは30日にさせていただきたいと思います。とりあえずですが、本当に4年間ありがとうございました。

(拍手)

○坂倉教育長 ありがとうございました。

では、委員の皆様から、金山委員に贈る言葉をいただきたいと思います。

まず、和田委員からお願いいたします。

○和田委員 本当に4年間お疲れさまでした。この4年間、御一緒に教育委員会の会議はもちろん、それ以外にいろいろな意見交換ができたことをとてもうれしく思っています。

金山委員は、本当に幅の広いスタンスというか、行動範囲が広く、いろいろなところに所属されていたり、人間関係も広がったり、あるいは、思ったことをすぐ行動にするというアクティブなところもあって、私はそういうところを本当に見習わなくてはいけないなと思っておりました。

また、最後お話しいただきましたけれども、それぞれの分野について、こうあってほしいという思いが、きちんとぶれずにいつも発言されていたことが、非常に心に残っております。

本当にいろいろ学ばせていただきましたが、この後も引き継ぎながら、八王子の教育のために委員として頑張っていきたいと思っております。また、金山委員にも、ぜひこれからも、また別の立場で八王子の教育を見守り、応援していただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。また、ありがとうございました。

○星山委員 私は、短い時間御一緒させていただいたのですが、教育委員になったのは初めてでしたし、八王子の教育委員会は怖いところだというようなうわさも聞いておりましたところ、来てみたらそうでもなかったというか、それぞれの方がそれぞれの思いで、いいお仕事をしていらっしゃるのだなと思いましたが、やはりその中で金山委員に出会って、私もとても助けられましたし、学ぶとこ

ろがたくさんありました。

何より、保護者として教育に携わるきっかけを得て、こんなに勉強家で、こんなにいろいろなことを知っている方には出会ったことがないなと思って、とても尊敬していました。もしかすると、誰よりもいろいろなところに顔を出し、一番熱心に勉強していらしたのではないかなと。一つひとつの議案に関しても、いつも読んでは自分の意見を持って勉強してから臨むという、その誠実な姿勢がすばらしいなと思っていました。

それから、今、和田委員もおっしゃっていましたが、すごくグローバルな視点をお持ちで、八王子をとっても大事にしていращやるのですが、やはり世界を見ていращやいますので、世界や日本やいろいろな地域の中で、今、子どもたちが何を必要としているかということをとってもよく感じていて、思いも強く、アクションに移すところまで持っていращやる方だなと思っていました。こういう機会ではお目にかかれなくなるかもしれませんが、またいろいろなところできっと支えていただけるのではないかと楽しみにしています。

私は、金山委員が最初に御発言なさるときに、まず、相手をねぎらったり、ありがとうとか、感謝の言葉から始められるところが、すごくすてきだなと思っていました。

これからも御活躍を期待しています。短い間でしたけれども、ありがとうございました。

○興水委員　短いというと、私が一番短くて、半年余りでしたけれども、先ほどお2人の方からいろいろありましたが、きっと年齢は私のほうがうんと上なのだろうと思いますが、なぜかもうこの場では頼り切ってしまいました。いろいろな意味で教えていただいたと思っています。

まさに、職務代理という立場もあったのだろうと思いますが、八王子の顔として、地域に、学校に、校長先生方はもちろん、教員にも、八王子の教育委員は、こういう思いで動いてくれているのだなということを、身を持ってお示しいただいたのだろうと思っています。金山委員が敷かれた路線を、ぜひ私も少しでも太く、厚くできるように頑張りたいと思います。

それにしても、この9月で任期満了ということですが、実は、今日私はその

つもりはなく参りましたので、驚いてしまいました。抜けられたその跡は、大変大きなものがあると思っています。金山委員がつくられたものをどうやって私たちが受けとめていくか、大きな課題をいただいたような気もしています。

P T A、また地域の立場からという、大変に太い柱を教育委員に1本打ち込まれたというところでも、それをどう私たちが受けとめていくか、課題としていただきながら、後を一生懸命追いかけるように頑張りたいと思います。

金山委員がいらっしゃらないと、この場所へ来るのも迷子になってしまうのではないかと、何だか本当に心細いです。でも、頑張りたいと思いますので、何かあったら相談に行ったり、または、ここを卒業されて、今度は違う面で八王子の教育を支える、ある種の御意見番としてでも、ぜひ参加していただけたらと思っています。本当にありがとうございました。

○坂倉教育長 3人の委員の皆様がお話されたとおりののですが、本当に金山委員は、一つには勉強熱心で、一つにはアクティブで、そういう意味ではレイマンコントロールと言いながら、なおかつ、教育界ではなくて保護者枠から出てこられた中で、本当に御苦労なされ、御尽力されたこと、本当にすばらしいと思っています。それに負けないようにと思って、私も初めは部長として、それから教育長として、自分なりにもう少し勉強しなくてはだめだなどと思って頑張らせていただきました。

金山委員の最後のお話の中にあつた、教育委員会連合会の会長としてのお仕事については、非常に心残りだというふうに思っておりますので、そういう意味で言いますと、何とかならないかというような話もありましたが、やはり、公募の保護者枠という形でいったときに、なかなか特別な形というものをつくることができず、そこについては本当に申し訳なく思っております。そのかわりではありませんが、金山委員が本当に実績を残してくださったおかげで、いわゆる公募でなくても、P T Aの代表の方々の中から、しっかりとした人物を選んでもらうのがいいだろうということで、今回新しい形ができてきました。そういう意味では、本当に御実績だというふうに思っております。

先ほど、9月30日まで働かせてくださいねとありましたが、9月30日までだけではなくて、先ほどからあるように、その後も、これだけの教育に対す

るいろいろな意味での知識と能力というのを使わなければもったいないと思っておりますので、機会がありましたら、また何らかの形で御協力をお願いしたいと思っております。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにしましても、4年間本当にお疲れさまでございました。また、ありがとうございました。

金山委員は平成23年10月から4年間、教育委員として八王子市の教育の発展に多大な御尽力をいただきました。金山委員のこれまでの御貢献に対して感謝の気持ちを込め、改めて拍手を送らせていただきたいと思ひます。皆様よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○坂倉教育長　それでは、これをもちまして本定例会を終了といたします。

〔午前11時12分閉会〕